

## 第66回全国私立学校審議会連合会総会（報告）

10月13日から14日の2日間、愛媛県・松山全日空ホテルを会場として、全国私立学校審議会連合会第66回総会が、全国から約170名の参加者を得て開催された。

1日目は、総会終了後に専門部会が開催され、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は、河原成紀部会長及び渡邊笙子副部会長の進行、助言者に川越宏樹全専各連副会長、岡本比呂志全専各連常任理事を迎え、各協議題について審議を行った。2日目は、講演後に総会が開催され、各専門部会の協議結果の報告等が行われた。

なお、第1専門部会の協議題と内容等は次のとおり。

### **第1専門部会**（専修学校・各種学校関係）

#### 1. 専修学校における「通信制の学科」の制度化について

提案支部より、現在制度化の準備が進められている、専修学校の通信制学科について、提案の経緯が説明された後、意見交換が行われた。

主に、社会人や中退者、不登校経験者などの多様な学習者の多様な学習ニーズに応えること、また、通信メディアを導入した教育は国際的・社会的な流れであるなどの理由により、意義ある制度であるとの意見が出された。

また、専修学校は現在、指定養成関係の一部の国家資格について、正規課程とは別に、附帯事業による通信制が行われているが、現行制度上、正規課程の通信制は認められておらず、長期にわたり毎日通学して学ぶことが困難な者にとって、正規課程へのアクセスが難しい状況であること、平成22年6月に閣議決定された、新成長戦略の中にも専修学校の通信制の導入が提言されており、国策としても取り組むべき課題であることから、制度化を望む意見が出された。

一方、制度導入後に想定される、各課程別・就学年齢別の個別の課題整理の必要性や、広域通信制等の問題点については、配慮すべきとの意見も出された。

その他活発な意見交換が行われた後、専修学校の通信制学科については、既存の学校種の通信教育の現状を踏まえつつ、運用上の諸課題を整理し、教育目標の明確化や教育の質保証が重要であるとしたうえで、多様な学習者の多様な学習ニーズに応えるという意義に鑑み、早期の制度化が必要であることが、確認された。

### **（各専門部会共通）**

#### 1. 学校分離の認可事例について

1つの学校法人が運営する学校の所在が2県にまたがるため、県単位で運営するべく学校法人を新設・移管した事例や、1つの学校法人が、複数の学校を運営していたが、各学校の所在する県域が異なり、より地域に密着した運営を行うため、学校法人を新設・分離した事例が紹介された。また、それに伴う課題として、新設・移管した学校法人が今後運営できるか適切に判断すること、学校分離による運営主体の変更は学生生徒や教職員にも影響があるため、保護者や教職員等へ十分な説明を行い、理解を得ることの必要性等が上げられた。